

## 学校施設等マネジメントシステム導入及び保守業務委託提案書評価基準

### 1 目的

本評価基準は、学校施設等マネジメントシステム導入及び保守業務に係る公募型プロポーザル実施における受託候補者の選定にあたり、その評価項目及び評価基準をあらかじめ明らかにすることで、公平性・客観性を確保することを目的とする。

### 2 選定方法

市が参加資格を有する者として認めた者は、学校施設等マネジメントシステム導入及び保守業務委託に係る公募型プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、①プレゼンテーション評価、②機能評価、③価格評価の評価を行い、各評価点を合計した総合評価点が最も高いものを受託候補者とする。

### 3 評価点の配分

各評価における評価点の配分は、以下のとおりとする。

総合評価点（500点満点）＝①＋②＋③

評価項目	配点数
①プレゼンテーション評価	180点
②機能評価	220点
③価格評価	100点

### 4 プレゼンテーション評価

#### (1) 概要

企画提案書及びプレゼンテーションの内容について評価を行う。

#### (2) 評価方法

評価委員会の委員（以下、「評価委員」という。）が、提案者から提出された企画提案書をもとに、プレゼンテーション及びデモンストレーションを通じて各評価項目について採点を行う。なお、各評価項目は、次のとおり5段階で採点し、評価項目ごとに係数を乗じて採点する。

項目の評価	評価点
特に優れており、極めて満足できる	5
十分に考慮され、優れている	4
考慮されており、ほぼ満足できる	3
考慮されているが、不足がある	2

ほとんど考慮されておらず、極めて不足である	1
全く考慮されておらず、記載がない	0

(3) 審査項目及び評価項目等

次のとおり、審査項目及び評価項目等を設定する。

審査項目	評価項目	評価の視点	評価基準	
業務実施体制	経営力	履行保証 契約不適合責任	資本金、自己資本比率、賠償責任保険加入の有無	
	事故及び不誠実な対応	事故の有無 不誠実な行為の有無	過去の行政処分、法の遵守状況等	
	実施体制	本業務に適合した実施体制	担当者の人数、配置及び構成、サポート体制等	
企画提案	提案事項の取り組み方針	本業務の理解度	本業務の目的及び内容の理解度が高く、企画提案書は簡潔に記載されているか	
	業務の実施手続	業務フロー又は工程表の妥当性	業務フロー又は導入スケジュールの的確性、妥当性、創意工夫がなされているか	
	提案内容とシステム基本条件	提案内容は業務要求水準を満たしているか		業務の目的及び内容の理解度
		拡張性と活用性		全庁的に利用可能なシステムであり、長寿命化計画更新を支援するものであるか
		情報セキュリティは安全なものであるか		セキュリティ対策の具体的手法
		実施手法は的確であるか		業務手法の妥当性
		データ連携及び移行		他システムとのデータ連携機能が可能であり、データ移行も容易であるか
		システム形態		サーバ機器等の設置が不要なシステム形態であるか
プレゼンテーション能力	資料の正確性 説明者の説明能力	資料の正確性 提案内容の明確な説明及び質疑に対する的確な回答		

システム 導入実績表	システム導入実 績	知識及び経験	導入及び運用実績
---------------	--------------	--------	----------

## 5 機能評価

### (1) 概要

提案者から提出された、「システム機能要件一覧」に基づき評価を行う。

### (2) 評価方法

「システム機能要件一覧」に基づき、次の配点区分のとおり採点する。

区分	内容	必須項目	任意項目
◎	本業務の委託内で実現可能な場合 (パッケージ標準のみ)	4	2
○	本業務の委託内で実現可能な場合 (オプション、カスタマイズ等含む)	2	1
×	上記「◎」、「○」以外の場合	0	0

## 6 価格評価

### (1) 概要

提案者から提出された「見積書」に基づき評価を行う。

### (2) 評価方法

提案者中に見積額が最低となった提案に対し、各業務50点ずつを評価点とする。

他の提案者については、次の数式で算出した点数を評価点とする。

見積額を税込みで算定し、小数点以下切り捨てて得た点数を評価点とする。

【提案価格評価点の計算式】

$$\text{評価点} = \text{配点} 50 \times \frac{\text{最低見積額}}{\text{見積額}}$$

### (3) 審査項目及び評価項目等

次のとおり、審査項目及び評価項目等を設定する。

審査項目	評価項目	評価の視点	評価基準
見積書	見積額	導入業務委託料	事業規模（提案限度額）を超えていないか
		保守業務委託料 ライセンス使用料	

## 7 受託候補者の特定

この評価基準に基づく評価の結果、最低基準点以上を満たす者の中から、総合得点の最も高い提案を行った参加者を優秀提案者として選定する。ただし、最高点の者が複数いる場合は、見積金額を除く点数が高い者を受託候補者として選定する。なお、評価点が同点

で見積金額が同額である者が複数いる場合は、評価委員会委員長の評価点のいずれか高い者を受託候補者として選定する。また、評価点は満点を500点とし、プレゼンテーションについては、平均点から3割以上点数が離れた委員の評価を除いた各委員の評価項目の合計を評価委員数で除し、小数点第2位以下を四捨五入した点数を提案者ごとに算出する。また、本プロポーザルの審査における最低基準点は、合計得点から見積書の配点を除いた得点の60%とし、最低基準点を下回る者は受託候補者とはなれない。

#### 8 提案者が1者又は参加申込みがない場合の取扱い

提案者が1者のみの場合であっても評価は実施し、評価の結果において最低基準点を上回る場合は、当該提案者を受託候補者とする。また、最低基準点を下回る場合又は参加申込みが無い場合は、再度検討する。